

塩竈市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第3回）	平成25年11月21日（木）16:30～16:45
場 所	宮城県庁9階 第1会議室	
復興整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく農地転用の許可（寒風沢地区） ・ 東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく開発の許可（寒風沢地区） 	
出席者	塩竈市	建設部長 鈴木 正彦 震災復興推進局 局長兼政策調整監 伊藤 喜昭 建設部 次長兼下水道課長 千葉 正 震災復興推進局 次長兼復興推進課長 佐藤 達也 建設部 都市計画課長 佐藤 寛之 建設部 定住促進課長 阿部 光浩 震災復興推進局 復興推進課長補佐兼総務係長 鈴木 良夫
	復興庁	宮城復興局 政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局 主査 児玉 昌也
	宮城県農業会議	事務局長 栗野 一男
	塩竈市農業委員会	会長職務代理 佐藤 義男
	宮城県	土木部都市計画課 技術補佐（総括） 藤田 仁 土木部復興まちづくり推進室室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 土木部建築宅地課長 千葉 晃司 土木部復興住宅整備室 技術補佐（総括担当） 佐藤 廣喜 農林水産部農業振興課長 高瀬 修 震災復興・企画部地域復興支援課 復興支援第三班 課長補佐（班長）相澤 亮子

○協議内容

- 1 開会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 復興支援第三班 主任主査 伊藤 まどか）
 - ・ 出席者紹介：配布済の出席者名簿で確認
 - ・ 会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
 - ・ 傍聴人への注意

2 議事

塩竈市復興整備協議会規約第7条により、塩竈市長代理人の鈴木建設部長が議長となる。

(塩竈市建設部長 鈴木)

それでは、塩竈市復興整備計画(案)について、事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 伊藤)

様式第2により説明。

(塩竈市建設部長 鈴木)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(塩竈市建設部長 鈴木)

次に、今回の塩竈市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 伊藤)

塩竈市復興整備計画(案)【様式第8】及び【様式第13】(別紙様式含む)により説明。

(塩竈市建設部長 鈴木)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。
まず、宮城県農業会議の栗野様いかがでしょうか。

(宮城県農業会議 栗野)

特にございませぬ。

(塩竈市建設部長 鈴木)

続いて、塩竈市農業委員会の佐藤様いかがでしょうか。

(塩竈市農業委員会 佐藤)

特にございませぬ。

(塩竈市建設部長 鈴木)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 伊藤)

塩竈市復興整備計画(案)【様式第10】(別紙様式含む)により説明。

(塩竈市建設部長 鈴木)

ただいま、事務局から説明がありましたが、県の建築宅地課から補足することはございませんか。

(宮城県建築宅地課 千葉)

事前に関係図書を提出いただき、法令に適合していることを確認しております。
特に異存はございません。

(塩竈市建設部長 鈴木)

その他に、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(塩竈市建設部長 鈴木)

それでは、最後に今回の復興整備計画全体について、了承いただけますか。

(出席者一同)

異議なし。

(塩竈市建設部長 鈴木)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。
以上で、議事を終了いたします。

3 閉会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 復興支援第三班 主任主査 伊藤 まどか)

○協議結果

- ・ 集団移転促進事業及びその他施設に関する事業にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく農地転用の許可(寒風沢地区)について、協議会で了承された。
- ・ 集団移転促進事業及びその他施設に関する事業にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく開発の許可(寒風沢地区)について、協議会で了承された。